

民主化闘争情報

No. 863
2012年7月19日
発行 日本鉄道労働組合連合会
(JR連合)

5月に北鉄労から23歳の青年の拡大と今年度の新規採用者の加入を果たしたJR北労組が、今度は自動車支部で2名の加入を勝ちとった。JR北労組の組織拡大の取り組みが加速してきた！

JR北労組自動車支部に2名の青年が加入！

7月15日に開催されたJR北労組第10回定期大会において、自動車支部代議員から、28歳と30歳という若い仲間2名がJR北労組に加入したことの報告がされた。JR北労組は、5月の2名の拡大を踏まえ、「定期大会までに更なる拡大を実現しよう」と訴えていた中での吉報である。

自動車支部では、新しい仲間が増えるたびに、楽しく明るい作業環境が創られ、JR北労組の運動に対して魅力と共感が広がっている。そうした中で、JR北労組への加入が定着化しつつあると言える。JR北労組は、「JR北海道の民主化と働きやすく楽しい職場づくりを、JR北労組に加入して共に取り組もう！」と訴えている。

JR連合はバス問題で国土交通省の検討会で積極的に意見表明！

関越自動車道で4月に発生した高速ツアーバス事故を踏まえ、国土交通省は5月29日、「高速ツアーバス等の過労運転防止のための検討会」の初会合を開いた。同検討会にはバス事業者代表や学識者及び厚生労働省をはじめとする関係省庁代表とともに、労働組合代表としてJR連合、私鉄総連、交通労連から委員が参加している。

同委員会は事故再発防止に向け、事故要因の一つと考えられる過労運転の防止策を検討することを目的としており、具体的には、高速ツアーバス及び高速乗合バスの運行管理の観点から、過労運転を未然に防ぐための検討を行うこととし、乗務時間・距離による運転者の配置指針の見直し、点呼のあり方、運行管理のあり方等について検討を行うこととしている。

そして、6月27日に開催された第3回検討会において、高速ツアーバスにおける交替運転者の基準をはじめとする、バス運転者の過労防止に関わる緊急対策が了承された。

今回で示された修正案は、前回の会合においてJR連合の委員をはじめとする労働側委員が指摘した、交替運転者の配置基準に関する問題（運行距離を実車距離400kmと定めた部分）の扱いに関して一定の配慮を行ったものとなった。労働側からは、従前から総走行距離での扱いにするよう求めていたことを踏まえ、今回の修正案では、実車距離の解釈を明確化し、「実車距離とは、利用者の乗車の有無に関わらず、旅行業者が、利用者が乗車可能な区間として設定した起点から終点までの距離をいう」と付記することとした。

修正案提示後の質疑において、JR連合の委員は、当該修正案に賛成の立場を明らかにするとともに、当該緊急対策に関する適用期間の扱い、運行管理者の常設要望等に関する意見表明を行った。なお、今回の緊急対策とは別に、かかる課題について適宜検討会を行い、年度内に最終取りまとめを行うこととなった。

JR連合は、この間、安全なバス運行にはバス運転者の適切な労働環境の確保が必要不可欠であるとの立場から、様々な場において繰り返し主張を行ってきた。今後も、同検討会においてJRの労働組合代表として、引き続きバス関係労働者が安心して働くことのできる労働環境改善に向け、全力で取り組んでいくことにしている。

全国のJRバス労働者は、行政に対して全く無力なJR総連と訣別し、JR連合に総結集しよう！